慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『保元物語』半井本から金刀比羅本へ : 後白河帝を機軸として
Sub Title	Hogen monogatari : the Nakarai and Kotohira texts : Centering around the emperor Goshirakawa
Author	須藤, 敬(Sudo, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1988
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.52, (1988. 1) ,p.54- 77
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	岩崎英二郎教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00520001-0054

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『保元物語』半井本から金刀比羅本へ

――後白河帝を機軸として――

須藤　敬

『保元物語』に於て、テキストが変容していくメカニズムの一端を、半井本と金刀比羅本(以下、それぞれ半本・金本と略記)の比較によって解明していこうとするのが本論の目的である。特に半本・金本、それぞれの作者のテキストに対する姿勢や構想の質的差異を、後白河天皇を一つの機軸にして考えてみたい。但し、それは後白河天皇像の分析ということではない。そもそも『保元物語』の表層に於ては、分析対象となるほど後白河天皇の人物造型がなされているわけではない。本論で考えてみたいのは、それぞれのテキストの作者にとって、後白河天皇がどのように意識されていたか、それがまた物語の構想や表現にいかに働きかけているか、ということである。

なお引用文は、半本が未刊国文資料、金本が古典文学大系である。また章段名は原則として金本による。

一

まず保元の乱の構造について、半本、金本それぞれの捉え方の差異が最も具体的に示される場面からみていきたい。上巻「官軍方々手分けの事」の中の、平基盛と宇野親治との言葉戦いの描写である。後白河天皇方は、崇徳院方に諸国の武士が参集しないよう、都への道々に兵を差し遣わす。宇治路に向った平基盛は、崇徳院のもとに向う宇野親治と出会い合戦に及ぶ。この保元の乱のいわば前哨戦に於て、両者の主張は次のようにぶつかり合った。上段に半本、下段に金本を引用する。（以下同じ）

（半井本）

（基盛の名乗に対し）是ハ大和国住人宇野ゝ七郎親治ガ左大臣殿ノ仰ニテ新院ノ御方ニ参ズル也ト答レバ、安芸守清盛ノ次男安芸判官平基盛ガ宣旨ノ御使也。シタガワズバ通スマジキゾト申セバ、親治手綱カヰクリテ申ス様、弓矢取身ハ主フタリハモタヌ物ヲ、キクラン物ヲトノゝシリ、摂津守頼光カ弟大和守頼親ガ後胤、中務丞頼治孫、下総権守治弘ガ子ニ、宇野ゝ七郎親治トテ、大和国宇野郡ニ年来居住シテ、未弓箭ノ名ヲクダサズ。源氏二人主取事ナシ。宣旨ナレバトテヱコソ内裏へ参マジケレトテ打過。

（金刀比羅本）

（基盛の名乗に対し）「宣旨の御使の御家名ならびに御せんぞのけいづつぶさにうけたまはりぬ。またまかりのぼるものをば何ものとおぼしめす。清和天皇十代の後胤、六孫王の末葉、攝津守頼光のおとゝ、大和守頼親に五代、中務丞頼治が孫、下野守親弘が嫡子、宇野七郎親治と申者なり。」と、たからかにこそ名のりけれ。基盛、「御家名うけ給候畢。所詮宣旨によつて御上洛候か、院宣に隨つてまいらせ給候か、承らん。」と申せば、その時親治いかゝ思ひけん、やをしきりにかひつくろひ〳〵、甲の緒をこそしめたりけれ。（中略）基盛敵と聞定しかば、「甲まらせよ。」とて、緒をしめて馬の足たてなを

し、「さてはえこそとをし申まじけれ。はやく御かへり候へ。あはれ、せんなき御事かな。おなじくは、一天の君の宣旨にこそしたがひ給はめ、下居の御門の院宣にしたがひ給はむや。王土にすみながら、いかでか朝敵となり給ふべき。速に事なきていにて内裏へまいられ候へかし。しからずは基盛にあひともなひて宇治橋を守護せられ候か。此両条もつておんびんなりとおぼえ候。」といひければ、親治あざわらひて、「是こそ安藝の判官の言葉ともおぼえね。弓箭とるものゝ一度申つることばをへんずるやうやある。院宣につゐてまいる親治が、宣旨なればとて、今更ひるがへすべきやは。源氏の家にむまれて、二人のしうをばもつまじきものを。(中略)」とて、三十餘騎くつばみをならべておめひてかく。

(傍線筆者、以下同じ)

両本の相違点として注目したいのは、院宣という語の有無である。半本では基盛のいう宣旨に対し、親治は「弓矢取身ハ主フタリハモタヌ物ヲ」「源氏二人主取事ナシ」と、道義的立場からだけの返答に終っているが、金本の親治には院宣という、宣旨に対し等質に対向しうる名分が与えられているのである。このことは、親治に関する描写全体にも影響を与える結果となっているようだ。即ち金本では親治について、

大おとこのまなこをすへ、つらたましひ誠にあらけなるが、むますへことからあるべかりけるが、一騎すゝみいで

たり。かちんのひたゝれに小さくらを黄にかへしたるよろひきて、くろづはの矢おひ、ふしまきのゆみにぎり大なるもちて、黄河原毛なる馬のふとくたくましきに、しろぶくりんの鞍をきてのつたりけるが、弓とりなをし、ついたちあがり……

と、充分にその容姿を描き込んでいるのに対し、半本はまったく触れていない。また親治が生捕られる場面でも、金本では、基盛のもとに内裏方から一千余騎の味方がやってきて親治を捕えることができたのに対し、半本では、基盛の軍勢だけで親治は捕えられている。崇徳院側を後白河天皇に対し、決して遜色ないように描こうとしている金本に比べ、半本にはそうした配慮があまりないようなのである。特に宣旨と院宣という語に着目すると、半本作者は崇徳院が発したであろう院宣には、ほとんど目を向けようとしていないことがわかる。但し、半本に院宣の語がないわけではない。物語の終結部「為朝鬼ガ嶋ニ渡ル事並ニ最後ノ事」で突然、為朝追討の院宣の語が数ヶ所見出せるのだが、これも「保元ノ主上ヲリキニテ座ケリ」と、後白河が上皇となった後のことであることをきちんと記した上で使用されている。つまり半本は宣旨及び院宣の語を、後白河方にだけ使おうとする姿勢で一貫しているのである。こうした観点から、後白河天皇の存在や宣旨の語の使用について、金本に比べ、半本のきわだった描き方の例をいくつか挙げてみたい。

まず「新院御謀反并びに調伏の事付けたり内府意見の事」の章段の中から、次の二例を見出すことができる。一つは、東三条にて朝家呪詛の秘法を行う三井寺阿闍梨勝尊を、義朝が捕えに行く場面である。

（半井本）

左府又東三条ニアル僧ヲ籠テ秘法ヲ行ワセラル。内裏ヲ呪詛シ奉之由風聞アリテ、度々メセ共参ラザリケ

（金刀比羅本）

又東三条にして秘法を行ひ、朝家を咒詛したてまつる者ありと聞えければ、下野守義朝をもつて召まいらすべ

レバ、下野守義朝ニ仰テ、是ヲメス。義朝宣旨ヲ承リテ、東三条ニ行向テ……

きよしおほせ下さる。ゆきむかつてみるに……

もう一つは、崇徳院方に味方すると見なされた忠正、頼憲を後白河天皇方が召し出す場面である。

（半井本）

大夫史師経、宣旨ヲ官使ニモタセテ、宇治左大臣殿へ奉ル。左大臣殿、忠正頼憲ヲ召テ進ベシト詞ニテ御返事有ケリ。

（金刀比羅本）

又平右馬助忠正・散位頼兼、むほん同意と聞えしかば、雅頼をもつてめさるゝといへども、とかく陳じ申てまいらず。

二例とも両本意味するところは同じであるが、半本がいずれも宣旨の語を用いて表現している点に注意しておきたい。

次に「将軍塚鳴動并びに彗星出づる事」の章段。ここは、鳥羽殿に集った故鳥羽院の旧臣達の口を借りて、保元の乱勃発に際しての長々とした評論を叙述する場面であるが、その中に次のような一節がある。

（半井本）

一院隠サセ給テ、僅ニ十ケ日中ニカヽル事ノ出キヌル事コソ浅増ケレバ、公卿モ院中モ故院ノ御菩提ヲ訪奉リ、御追善ノ外他事ヤハアルベキニ……

（金刀比羅本）

故院崩御のゝち、わづかに十箇日の中ぞかし。主上も上皇も御こゝろを一にして、後の御菩提をとふらひましまさん外は他事やはあるべし。

金本が「主上も上皇も」と両者対等に扱う中立的立場で述べるのに対し、半本は「公卿モ院中モ」と、鳥羽院追善の

主宰者としての主上の側から、謀叛をおこそうとする崇徳院及びそれに付き随う公卿を批判していることが読みとれるであろう。

続いて「為義降参の事」の章段の末尾、義朝が降参してきた父為義を迎えとった場面である。

（半井本）

義朝是ヲ聞テ、鎌田次郎正清ヲ使ニテ、私へ輿車ヲ遣シテ、父ノ入道ヲ迎取、事ノ外ニ悦テ、様々ニ痛リケレバ、心安ク覚テゾ有ケル。主上此由聞食テ、今度ノ合戦ノ輩堅ク制シテ置レタリ。

（金刀比羅本）

義朝大に悦で、鎌田次郎正清を使者として、力者共に輿かゝせ、いそぎ迎に遣しけり。既にさがり松の邊にて入道に行あひ奉歸にけり。左馬頭出あひ對面して、涙を流し悦て、しつらふたる所へ入奉、女房二三人付奉、漸にいたはり奉る。後はしらず、入道殿いかばかりか嬉しく思はれけん。

半本では、為義降参に対し主上の具体的対応が述べられているが、金本にはその部分の叙述がない。さらに「義朝弟ども誅せらるる事」と「義朝幼少の弟悉く失はるる事」の二つの章段をまとめてみてみたい。

「義朝弟ども誅せらるる事」

（半井本）

重テ宣旨ノ下ケルハ、義朝ガ弟共ガ我ヲ射タルガアマタアンナル。次第ニ搦テ進セヨト被仰。左馬頭打手ヲ分テ遣ス。

（金刀比羅本）

其後左馬頭討手を方々へ遣、舍弟等並与黨の者共を尋けるに、…

「義朝幼少の弟悉く失はるる事」

（半井本）

猶々義朝ニ宣旨ノ下リケルハ、幼キ弟共ノアマタアルナル、女子ノ外ヲバ皆失ヘトゾ仰ケル。

（金刀比羅本）

又左馬頭のもとへ仰下されけるは、「為義が子供都の中に、少けれども、男女の類多有と聞召す。女子の外、男子のあらむをば皆々失べし。」と仰られたりければ、…

半本では「重テ宣旨ノ下ケルハ」「猶々義朝ニ宣旨ノ下リケルハ」と金本に比し、宣旨の語にアクセントを置いた書き方となっている。また「義朝ガ弟共ガ我ヲ射タルガアマタアンナル」と、「我」即ち後白河天皇がはっきりとその姿をあらわしている点にも注意しておきたい。

以上の諸例から半本の一つの特質をまとめてみると、次の二点を押さえることができると思う。それは、半本では後白河天皇が物語の表面に於て充分に機能しているということ、またそれと連動して宣旨の重みが強調された書き方になっているということである。これが金本になると〈後白河天皇＝宣旨〉対〈崇徳院＝院宣〉という構図が明確に打ち出され、今述べた半本の特質が後退していくのである。では半本が〈後白河天皇＝宣旨〉に対置していたものは何か、それを次に考えてみたい。

二

前章でみた宣旨と同様に、半本と金本では使用態度に差異があると思われる単語がある。それは朝敵という語である。以下に若干例をあげる。「為義降参の事」の中で、為義父子が敗走していく途中、為朝が為義に向い、東国に落ち

のびもう一旗あげようと提案する場面がある。その為朝に対する為義の返答は次のようなものであった。

（半井本）
父ノ義法房申ケルハ、若ク盛リナリシ時、陸奥守ニ成ラデ、今老衰ヘ朝敵ト成、出家入道ノ後、其ホドノ可有果報共不覚。

（金刀比羅本）
入道殿の給ひけるは、「わかく盛なりし時、いとやすく成べかりし伊予・陸奥守にだにもならずして、衰老の今、出家入道して後、それほどの果報有べしとも覚えず。…」

また「為義最後の事」で鎌田正清が為義に対し、義朝が為義の助命をするという偽りを言う場面の言葉は次のように始まる。

（半井本）
守殿ノ申ト候ツルハ、今度ノ合戦ニ義朝清盛大将ヲ承テ、朝敵ヲ追討シテ進セ候ヌル上ハ、両人ガ勲功ノ賞ハ不可有勝劣候処ニ、清盛ガ一類皆朝恩ニ誇候テ、頭ヲ指出スベキ人モ無、義朝ハ無力代ニテ、石ノ中情トカヤノ様ニテ候ヘバ、アジキナク候。

（金刀比羅本）
入道殿の御前に参て、「義朝今度の合戦の大将軍として忠節をいたし、数輩の若黨等討死し手負候いぬ。然といへども未軍功の賞にもあづからず候処に、御頸をはねてまいらせよと、度々仰下され候間、今度の忠賞に申かへて御命をこそ申助まいらせて候へ。…」

半本では為義が自らを朝敵とし、また鎌田政清が本来は同族の主である為義に対し「朝敵ヲ追討シテ」と語っている。これらの表現が金本には見られない。さらに半本は、為義がいよいよ切られる場面で次のような言葉を為義に言わせている。

然モ朝敵ト成テ被切事誠ニ面目也。弓矢取身ノ名聞、何カ是ニ如ム。

金本にはこの言葉はなく、ただ自らの死に対し心乱れる哀れなる姿として為義は描かれている。もちろん金本が、崇徳院方を朝敵として規定していないというわけではない。しかし金本は少なくとも物語展開上の構想に於ては、宣旨対院宣という図式となるよう描こうとした結果、半本ほどストレートに崇徳院方を朝敵として印象づける書き方にはなっていない。そしてこうした両本の作者の姿勢の差が、そのまま物語中の人物造型にも反映していると考えられるのである。そこで為朝像について、朝敵という尺度をあてて検討を加えてみたい。

為朝を説明するにあたり、物語は為朝をいかなる歴史的系譜の上に位置付けているのだろうか。「新院御所各門々固めの事付けたり軍評定の事」から引用する。

（半井本）

将門ニモ勝レ、純友ニモ超タリ。

（金刀比羅本）

将門・純友にもこえ、貞任・宗任にもすぐれたり。上代ためしなく、末代にもありがたかるべき兵なり。古その名聞し田村・利仁が鬼神をせめ、頼光・保昌の魔軍をやぶりしも、或は勅命をかたどり、或は神力をさきとして、武威の誉を残せり。

半本が将門と純友の名を挙げるだけにとどまっているのに対し、金本は多くの武人の名を挙げている。では金本は、為朝の強大さを強調するために、ただ歴代の武人の数をふやしただけなのかというとそうではない。金本なりの微妙な計算が働いた叙述なのである。それは「或は勅命をかたどり、或は神力をさきとして」という規定である。つまり皇室

の権威と神の加護の二つの要素が付与されているかどうかが問題となるのである(一)。この点、金本は為朝にどちらの要素も与えていることがわかる。皇室の権威ということでは、為朝は院宣の語を口にすることができ、また神の加護ということでは、為朝が天皇の輿に矢を射ようと献策する場面での次の言葉

是為朝がはなつ矢にて候まじ。天照太神・正八幡宮のはなたせ給ふ御矢也。

が注目できよう。半本にはこのセリフが無く、まして院宣という名分を為朝が口にすることも、先にみた宇野親治の場合と同様まったくない。そもそも軍記物語に於ては、皇室の権威及び神の加護の有無ということが、朝敵となるか否かを決めていく、一つの定型表現となっていくようだ。覚一本『平家物語』巻五「福原院宣」で語られる平家追討の院宣の中に、次のごとき一節がある。

夫我朝は神國也。宗廟あひならんで、神徳是あらたなり。故朝廷開基の後、數千餘歳のあひだ、帝猷をかたぶけ、國家をあやぶめむとする物、みなも(ツ)て敗北せずといふ事なし。然則且は神道の冥助にまかせ、且は勅宣の旨趣をまも(ツ)て、はやく平民の一類を誅して、朝家の怨敵をしりぞけよ。(古典文学大系、以下同じ)

またこうした院宣を出され、朝敵として追討される側となった平家の自覚は次のように表現される。『平家物語』巻七「福原落」の宗盛の言葉は、

積善の餘慶家につき、積悪の餘殃身に及ぶゆへに、神明にもはなれたれ奉り、君にも捨られまいらせて、帝都をいで旅泊にたゞよふ上は、なんのたのみかあるべきなれ共…。

というものである。さらに『源平闘諍録』一之上では、将門について次のようにいう。

将門随八箇國、彌構凶悪之心、不憚神慮、不恐帝威、…（未刊国文資料）

半本の為朝とは、将門、純友の系譜上に位置する神慮も帝威も憚らない、まさに朝敵としての存在だったのではないだろうか。では朝敵としての為朝が、半本ではどのように描かれていくことになるか、さらに考えていきたい。「為朝生捕り遠流に處せらるる事」で、為朝が伊豆へ流される場面での為朝の言葉を次に引用する。

（半井本）

其時為朝申ケルハ、輿ニ被入タリ、カヰナ抜レタリケレバ何事カシ出スベキトゾ、ヲノレラハアナヅリ思カ、是見ヨトテ身ヲヨリケレバ、指モシタヽカニ指タル輿ノ既ニ是ヲモフミ破テ何クヘモ行クベケレ共、王地ニ住身ナレバカクテハ被下ゾト云ケル。

（金刀比羅本）

「あはれ朝敵は怖敷事哉。為朝程の者が、不通の凡夫に生捕るゝ事よ。今は何事をすべき、かたはものに成たればとこそ思ふらん。一はたらきだにはたらかば、是程の輿、物にてや有べき。こはみよ。」とて、少動く様にしければ、さしもきびしく打付たる籠輿のむずめきひりめきて碎破なむとしける間、輿舁共恐懼て、逃去時もあり。

金本での為朝は、いつでも自分を閉じ込めている輿などは打ち破れると荒言を吐くだけで、では何故実際に輿を打ち破らないのかという、読者の素朴な疑問には答えていない。この点半本は「王地ニ住身ナレバカクテハ被下ゾ」と、流罪という処置に従容として従う為朝の理由を明確に記している。ここに王地という語がでてきたことと、宣旨という語にポイントを置いた書き方とは、半本作者の一貫した姿勢のあらわれと考えられる。また、王地の上に住む身だから宣

旨に従わねばならぬ、という発想の説話、エピソードは、院政期から中世の作品によくみられるものである。ここでは、王土思想の理念の中に為朝がとり込められていることが重要であろう。ここでいう中世王土思想とは、たとえば仏土に対する王土というような観念的なものではなく、具体的意味付けを持った理念であることが、歴史研究の立場から言われている。それは土地の所有、支配という現実的政治課題から生み出されたものであった。保元元年閏九月十八日に発筥された宣旨は次のように始まる。『兵範記』より引用する。

仰、九州之地者一人之有也、王命之外、何施私威、而如聞、近年或語取國判、或稱傳公驗、不経官奏恣立庄園論之、朝章理不可然、久壽二年七月廿四日以後、不帯宣旨、若立庄園、且従停廃、且令注進國宰、容隠不上奏者、即解見任科違勅罪、至于子孫永不敍用、（以下略）

この保元新制をめぐる王土思想について、河音能平氏は次のように述べておられる。「保元新制における王土思想は、一国平均役を支える支配思想としての王土思想を前提としつつ、その上に立ってさらに権門寺社間の利害を調整する中世天皇の公権力を支える理念として表明されたと考えなければならない(2)。」こうした王土思想の観点からみた時、為朝の伊豆での所業が、物語の中でどのような意味付けがなされているのか理解できるのである。為朝は伊豆の島々を、次々と押領していった。このことについて半本は、「為朝鬼ガ嶋ニ渡ル事並ニ最後ノ事」で次のように為朝に言わせている。

哀レ安ヌ物哉、朝敵ヲ責テ、將軍ノ宣旨ヲモ蒙リ、國ヲモ庄ヲモ給ハルベキニ、イツモ朝敵ト成テ流レタルコソ口惜ケレ。今者此嶋コソ為朝ガ所領ナレトテ、伊豆ノ大嶋、ミヤケ嶋、カウツ嶋、八丈カ嶋、ミツケノ嶋、ヲキノ

嶋、ニイ嶋、ミ倉嶋、此七ノ嶋ヲゾ領シタル。此七ノ嶋ハ宮藤斎茂光ガ所領也。一所モ主ニハ不能押領ス。

ここでの「為朝ガ所領ナレトテ」という所領へのこだわりは、為朝大島渡島を記す諸本いずれも述べるものである。鎌倉本は半本とほぼ同文であり、古活字本では「是こそ公家より給たる領なれ」とある。王権を支える理念としての王土思想からみた場合、押領こそ悪業の最たるものだったのではないだろうか。物語前半部で語られる為朝の九州での乱行も、同じ観点で捉えることができるであろう。なお今述べたことに関して、『十訓抄』第六「大納言俊明卿の薄料」の説話は参考になるのではないかと思う。

大納言俊明卿、丈六の佛を造らるゝよしを聞て、奥州の清衡、薄の料に金ををくりけるを、うけずしてかへしつかはされけり。人故をとひければ、「清衡王地をおほく押領して、唯今謀叛をおこすべきなり。そのときは、追討の使をつかはさんずるに定申べき身なり。仍これをとらず」といはれけり。(岩波文庫)

王地を押領することはそのまま謀叛であり、たとえ仏道に寄進する行為があっても、押領という所業がある限りそれは受け入れられないのである。

半本の為朝は、後白河天皇に代表される王権に正面から敵対するものとして描かれている。それゆえ半本では、為朝は「調伏セラレ」、討ちとられた為朝の首を後白河院が「御覧有ケリ」と書かれなければならなかったのである。但し、こうした為朝像の把握は従来の研究の流れとは合わない一面があるかもしれない。それは為朝を「中世的英雄」「理想的武人」と捉え、そこから半本の記すような大島での為朝の所業をどう理解するかという問題設定である。また、そうした問題設定から理想的武人と悪業人という為朝の二面性、「人物像の割れ」といった問題が議論されてきたわけであ

る(3)。ここでそれら「中世的英雄」「理想的武人」といった捉え方を否定したいのではない。従来、理想的武人としての為朝像の印象が先行し、そこから半本的為朝を把握しようとする、その順序を逆に考えたいのである。即ち、半本の朝敵として規定される為朝が、なぜ強大化し理想化され、金本的造型がなされていったのかということである。この問題の解明のためには、原水民樹氏の言われる「貴種性、無頼性(4)」、日下力氏の言われる「辺境性(5)」等、為朝の属性から考える視点がきわめて有効なものと考えられる。しかし、ここで考えたいのは為朝の持つ属性そのものではなく、為朝の属性が物語の中で触発され、人物造型に作用していくためには、テキスト自体の質的変容が条件となっていたのではないだろうか、ということである。半本で絶対的権威を持っていた宣旨が、金本では院宣の語によって相対化され、それと連動し半本では物語の表面に出ていた後白河天皇が、金本ではテキストの裏側に潜行してしまう。こうしたテキストの変容があってこそ、為朝は朝敵としての規制が弱まり、王土思想の理念からも解放され、人物造型の新たな局面を開くことが可能となったのではないだろうか。

続いて為朝造型以外の面で、以上に述べたテキストの変容について具体的にみていきたい。

三

合戦描写の山場の一つに、義朝と為朝の対決場面がある。そこでの二人の言葉戦いを引いてみる。「白河殿攻め落す事」の章段である。

（半井本）

下野守後陣ニ引ヘテ、此ヲ禦ハ源氏カ平氏カ、カウ

（金刀比羅本）

「此門を固られて候は誰人ぞ。かう申は下野守源義朝、

申ハ今度ノ大将軍下野守義朝ト名乗ケレバ、取不敢、同氏筑紫八郎為朝トゾ申ケル。サテハ義朝ニハ遙ノ弟ゴザンナレ。何ニ敵ナシ。兄ニ向テ弓引者ハ冥加ノ無ゾ。落ヨ扶ケント申ケレバ、為朝カラ〳〵ト笑テ申ケルハ、ヤ殿、下野殿、兄ニ向テ弓引物ノ冥加ノ無ランニハ、父ニ向テ矢ヲ放ツ者ハ何ニトゾ申タル。道理ナレバ音モセズ。

宣旨を蒙て向候はいかに。」八郎、「同氏、鎮西八郎為朝、院宣を承つて固て候。」義朝、「こはいかに。宣旨によつて向たりといはゞ、急引退候へかし。争か勅命といひ、兄に向て弓を彎、冥加のつきむずるはいかに。」八郎あざ笑て、「為朝が兄に向て弓を引が冥加尽て候はゞ、いかに殿は現在の父に向て弓をひかれ候ぞ。殿は宣旨に随て向たりとおほせられ候。為朝は院宣をうけて給て候。院宣と宣旨といづれ甲乙か候」といふ。

金本が今までみてきたように、宣旨対院宣という構図を打ち出しているのに対し、半本は誰に向い弓を引くかということだけが問題とされ、結局義朝は為朝の言葉の前に、「道理ナレバ音モセズ」と沈黙せざるをえない。義朝はこの場面以降、五逆深重の者として苦しみ、また批判される対象として描かれていく。そしていよいよ父為義を切る段階で、それは最高潮に達するわけだが、その義朝が為義を切ったことについて、半本には次のような評言がある。また、その評言の中にみられる「天子ノ御守リハ海外ニアリナムヲ」の一文が、興味深いことに金本ではまったく違う文脈で使われているので、金本の該当部分も合わせて引用する。半本が「左府君達並ニ謀反人各遠流ノ事」、金本が「為朝生捕り遠流に處せらるる事」の章段である。

（半井本）

義朝ハ父為義ガ首ヲ切ル。ウタテカリシ事也。為義法師官軍射程ナレバ思切テコソ有蹴レ、又嫡子ノ義朝

（金刀比羅本）

朝家をも傾たてまつるべきなど、おびたゝしくこそ聞えしかども、程なく責落されて、君も臣も敢て別の事な

頼テ来ケル事ヨ。義朝暫ハ助ケント申ケレ共、公家ノ御免シ無リケレバ、人手ニ懸ンヨリハトテ切リケリ。勲功ノ賞ニモ申替テナドカハ父ヲモ扶ケザラントゾ人申ケル。為義頼義ノ孫義家ガ子也。武芸ノ家正統ナル上、今度ノ打手ノ大将軍、実ニ被宥難シ。サレ共六十ニ余ル者出家入道シテ手ヲ合テ参リタランヲ被宥タラバヨロシカラマシ。今ハ何計ノ事有ベキ。天子ノ御守ハ海外ニアリナムヲ、其ガ有ベキカトゾ人傾キ申ケル。父ガ首ヲ刎ル子、々ニ首ヲ被刎父、切モ被切モ罪報ノウタテキ事ヲカナシムベシ。阿弥陀仏〳〵トゾ申ケル。

両本それぞれの文脈を理解するためには、「天子ノ御守リハ海外ニアリ」の意味を考えねばならない。この典拠として挙げられるのが、『文選』巻三「東京賦」の中の次の一節であろう。

…且夫天子有道、守在海外、守位以仁、不恃隘害、

そしてその意味は、『文選』李善注の引く薛綜注に、

淮南子曰、若天下無道守在四夷、天下有道守在海外、言四夷皆為臣僕、

とあるのが参考になる。つまり天下に正しい政治が行われれば、四夷はおのずと帰伏し天下は治まる、ということであ

く御座し、結句左府流矢に中給ひ、新院配所へ趣き御座し、凶徒皆討せられ、或は国々へ流罪せられき。實に神明・三宝の御計と云ながら、たゞ事にはあらざりけるにや。天子の御守は海外に有といふ、此事誠なるをや。今度の合戦の躰、内裏には信西が計ひに随はせおはしまし、信西盤義朝が計に随ひける間、首尾相応して、終泰平をいたしき。

ろう。『世俗諺文』にもこの薛綜注が引かれており、当代日本の理解としても、これでよいと思われる。日本の文献で早い用例としては、『本朝文粋』巻二に載る平将門の乱に際し発せられた太政官符の中に見出すことができる。

…将門不顧微分、還忘朝憲、（中略）縦有驍勇之数百、何越紆帯之城、独知井底広、空忘海外之守、

また長門本『平家物語』巻三座主被流の場面に、大衆が座主流罪の非をいう落書が記されているが、その末尾にも次のようにある。

…夫國之理乱者、任臣之忠否也、若不被糺邪正之道者、寧天子之守在海外矣、（国書刊行会本、以下同じ）

これらの用例から判断すると、金本では保元の乱後の天下安泰を確認する意味で使用されたと考えられる。では半本のように、父為義を切った義朝を批判する評言の中で、なぜこの慣用句を使うということが起り得たのであろうか。そこで注目したいのが『宝物集』である。『宝物集』のいわゆる第二種七巻本には、十二門開示の第六として「業障をさんげして仏道をなる」ことが述べられており、その中で「刹利居士のさんげ」について次のように説かれている。

刹利居士のさんげと云は、正法をもて国を治し、六斎日にものゝいのちをころさず、さかひのうちの殺生をとゞめ、父母に孝養するを申たる也。正法をもて国を治すと申は、政、正法ならざれば天下みだれぬ。天下みだれぬるは民の嘆き、則罪業なり。こゝをもて、政正法なるをもて、さんげと申たるなり。このゆへに、周の文王は、うらなひて太公望をえて、国をあづけ、殷の高宗は、夢に見て傅説をもとめて、まつりごとをとらせしなり。（中略）法花には、民の王にあへるがごとし、ととけり。尚書には(6)、天子道ある時はまもり海外にあり、と云は、この心に侍るべし。（古典文庫）

これは『観普賢菩薩行法経』によったものとみなせる(7)が、『宝物集』では特に「正法をもて国を治」すことを、「天子道ある時はまもり海外にあり」に結びつけている。これだけならば、先に挙げた他の用例と使用の仕方は変わらないのであるが、『宝物集』は同時に「さかひのうちの殺生をとゞめ、父母に孝養する」ことも「刹利居士のさんげ」として述べている。半本作者はこれらの意味合いも含めて、今問題としてきた慣用句を使ったのではないだろうか。さらに注意したいのは、半本では義朝を批判すると同時に、「サレ共六十ニ余ル者出家入道シテ手ヲ合テ参リタランヲ被宥タラバヨロシカラマシ。今ハ何計ノ事カ有ベキ。」と、義朝に父を切らせた朝廷の戦後処理のあり方をも批判しているということである。即ち「天子ノ御守ハ海外ニアリナムヲ、其ガ有ベキカトゾ人傾キ申ケル。」と、天下に正しい政治が行われていないと断言しているのである。そしてこの批判は、つきつめていけば後白河天皇に向けられているものといえよう。半本の後白河天皇は表立たせられているがゆえに、批判の対象にもなり得てしまうのではないだろうか。これが金本になると、信西がその肩代わりをすることになる。金本では天皇の意向が多くの場合、信西の口を通して伝えられるように書かれており、信西の姿の裏に後白河天皇はその実体を隠してしまう。信西は、そうした後白河方の参謀として評価されると共に、死罪を復活させ、また頼長の死骸をあばいた人間として批判の対象ともなり、『平治物語』などでは、それらの因果応報として自らが獄門にかけられてしまうことが語られる(8)。そうした信西像の持つ二面性が金本に於てきわだってくるのも、やはり後白河天皇がテキスト表面から後退していくことと即応するものと考えてみたい。

さらに『保元物語』の中の一説話を取り上げてみたい。それは半本の語る蓮如の夢の話である。崇徳院の怨霊が後白河院の御所に打ち入ろうとしてもどうしても入ることができず、結局清盛のもとにとりついたとする蓮如の夢の説話

は、崇徳院怨霊の恐しさや清盛横暴の原因をいうと同時に、怨霊に対しまったくゆるがない後白河院を説明する結果にもなっている。こうした説話をテキストが取捨選択していく理由を、以上に述べてきたそれぞれのテキストの、いかに後白河帝を取り扱うかというその姿勢から、推測することも可能であろう。

以上をまとめると、半本から金本へとテキストが変容していくメカニズムの基本的動きの一つとして、後白河帝が物語表面から背後へとその実体を隠していく、ということが考えられるのである。金本における後白河帝は記号となり意味が充足されておらず、少なくとも物語表面では空虚な存在となっていく。そして、そのことが他の登場人物の造型を活性化させることになるのであり、さらには物語の自由な構想化、唱導性の獲得といったことも可能ならしめるのではないだろうか。しかし、金本がそうしたことによって王権の問題をないがしろにしたわけではない。金本作者は宣旨対院宣という構図の中にあって、中立的立場を保って物語を展開させてはいるが、物語末尾の評言、

父子兄弟両方に分れ、皇居・仙洞に軍陣を張、王城を戦場とし、宮門に血を流事、先蹤是まれなり。然ば智将各力を盡し、士卒多死破す。逆徒悉退散し、王臣身をあはす。希代不思議の義兵なり。

を見れば、その立場は明らかである。半本の宣旨対朝敵という図式を、半本とは基本的に同じ立場に立脚しつつも、宣旨対院宣という図式に組み換えたところに、金本成立の意義があったといえよう。換言すれば、そういう方向でしか変容しえなかったところに、『保元物語』テキストの特質があるともいえるのである。

四

最後に宣旨、王土といった語もしくは理念が、テキストを変容させていく例を、『保元物語』以外の軍記作品で簡単にふれておきたい。覚一本『平家物語』巻六は、高倉院と清盛の死を経て、平家一門が朝敵という立場に移される一つの転換点となる巻である。ここでは、その巻六の中の「小督」について考えてみたい。「小督」は高倉院を偲ぶ悲恋物語として、また話を構成する素材から芸道佳話として読まれている。しかし『平家物語』の話の展開からみると、小督説話は清盛の横暴を語り、ひいては平家を朝敵とする為の準備段階の話であったこともまた確かである。この点について、『平家物語』諸本の小督説話に対する叙述の姿勢をみてみたい。まず、覚一本で注目したいのは次の部分である。高倉帝の意向を受け嵯峨に小督を探しに出た仲国は、どうしても小督を発見することができない。そうした状況のもと、仲国は次のように考える。

堂々見まれ共、小督殿に似たる女房だに見え給はず。「むなしう歸りまいりたらんは、中々まいらざらんよりあしかるべし。是よりもいづちへもまよひゆかばや」とおもへども、いづくか王地ならぬ、身をかくすべき宿もなし。いかゞせんとおもひわづらう。

なぜ仲国は「王地」などということを、ここでわざわざ確認しなければならなかったのだろうか。実はこの点に、小督説話の抱えている重要な一つの意義があったように思う。それは覚一本に於て、「いづくか王地ならぬ」という短い言葉に収斂させられてしまったものは何だったのかという問題である。そこで長門本の叙述をみてみることにする。長

門本では、小督を探しだせない高兼（長門本では「仲国」ではなく「高兼」となっている。）は、次のように思うのである。

昔は宣旨と申ければ、枯たる草木もたちまちに花さきみなり、飛鳥の類までも、落けるとこそ申つたへたれ、末の世こそ口をしけれ、正敷寮の御馬を給て、直に宣旨を下されて、尋奉るに、そことだにも知せぬ悲しさよ、君を守護し給天照太神、正八幡宮、日月星宿堅牢地神は、おはしまさぬやらんとなみだをながして、……

この部分に注意して長門本小督説話を読み直すと、そこでは宣旨の語が多用されていることに気付く。たとえば、高倉帝の小督探索の命に対し、

仰下されし宣旨かたじけなく候へば、雲の末海のはてまでも、たづね参らせ候べし、

と高兼は答え、そして

御つぼにたてられたる寮の御馬を給て、宣旨を頼みて、内野を筋違に、

小督探索に出かける。また、ついに小督の隠れ家を見つけだした時、案内に出た尼に高兼は次のように言う。

内裏よりの御使、殿上ノ蔵人高兼と申者参りて候、小河の御つぼね、是に渡らせ給ふよし聞召して、御参り有べき由、宣旨とぞ申ける、

さらに、居留守を装う小督に対し高兼は、

御琴の音を、正敷承しり参らせて候ものを、宣旨を背かせ給はんは、恐有御事にて候ものを

と言い、

宣旨の御使にて候へば、急ぎ御返事候へ

と、小督に返事を迫るのである。高兼や小督の判断や行動を促すものとして、宣旨という語が機能しているといえよう。参考までに、『源平盛衰記』をみてみると、

折節空も陰もなし、君の御事思召出て、琴引給はぬ事よもあらじ、嵯峨の在家廣しといへ共、思ふに幾程か有べき、王事無脆事。

と、小督探索に出かける際の仲国の決意が、「王事無脆事」と述べられているのである。以上みてきたような叙述によって、長門本作者は何を意図したのだろうか。それは、長門本がどのように話を展開させているかをみれば明らかになろう。宮廷に小督が戻ったことを知った清盛は、小督のあまりの美しさについ怒りを忘れ、逆に言い寄ってしまう。その時の小督の対応は次のようなものであった。

小河殿、日月はいまだ天にましまし、王體に近付参らせながら、いかでか去ことの候べき、貞女兩夫にまみえざることはしらせ給へるかと、いさゝかもゆるげなきよし宣ひければ…。

ここでも、帝王の権威をいうためしばしば使用される慣用表現、「日月はいまだ天にましまし(9)」が使われる。結

局、清盛は小督の髪のみならず、耳、鼻をそぎ落し追放することになる。そして小督説話の最後は、高倉帝の

口惜き事也、我萬乗の主と云ながら、是ほどのこと叡慮に任せぬことこそ口惜けれ、丸が代に始て、王法つきぬるこそかなしけれ、

という述懐で締括られる。以上のように、長門本の小督説話では、宣旨という帝王の権威を述べ、それに敵対するもの、即ち朝敵として清盛を位置付けようとする構図が意図されているのである。一方覚一本は、この宣旨対朝敵という構図を、「いづくか王地ならぬ」という仲国の言葉に収斂させ、または封じ込めることによって、王朝的叙情性の側面を展開させることができたともいえるのではないだろうか。

中世前期までの軍記物語には、宣旨対朝敵に代表される構図が、一つの基本的モデルとして、言い換えればアーキタイプとしてあったと思う。しかし、その基本的モデルをより強化していく方向には、必ずしも向かわず、むしろ内包していくことで多様な世界を構築することが可能になる。ここに軍記物語テキストの特性の一つを見出したいと思う。軍記物語は個々の作品ごとに、多くのテキストを派生させた。しかし、それらは無秩序にふえ続けたとは思えない。それぞれの作品ごとに、テキストを生み出していくある法則があったと考えられる。本論はテキストがテキストを生み出していくメカニズム解明のための第一歩として、私見をまとめてみたものである。

[注]

(1) この点については、原水民樹氏「為朝――その位置づけと形象の差異をめぐって――」(『徳島大学学芸紀要』二十三巻)に

既に御指摘がある。

(2) 河音能平氏「王土思想と神仏習合」(『中世封建社会の首都と農村』)

(3) 小松茂人氏「源為朝」(『国文学』昭和三十九年十一月)、栃木孝惟氏「半井本保元物語に関する試論——為朝の描かれかたの問題点から——」(『軍記と語り物』四号)、麻原美子氏「『保元物語』試論——為朝造型の論理をめぐって——」(『軍記と語り物』七号)、鈴木則郎氏「半井本『保元物語』の一考察——崇徳院・為朝の人物形象をめぐって——」(『日本文芸論叢』)、白崎祥一氏「保元物語〝後日譚〟考——為朝鬼ヶ嶋渡島及び最後をめぐって——」(『軍記と語り物』十六号)等、この問題に触れた先学の御論考は数多い。

(4) 原水民樹氏「『保元物語』の一側面——合戦譚の姿勢と為朝形象の吟味から——」(『徳島大学学芸紀要』二十七巻)

(5) 日下力氏「為朝像の定着——中世における英雄像の誕生——」(『日本文学』昭和五十九年九月)

(6) 『宝物集』が「尚書には」としている点については未詳。

(7) 山田昭全氏の御教示を頂いた。

(8) 『保元物語』の信西像については、拙稿「『保元物語』配流者説話について——数奇と王法意識に関らせて——」(『芸文研究』四十七号)、「『保元物語』信西の太刀「小狐」をめぐって」(『軍記と語り物』二十三号)で触れた。御参照頂ければ幸甚である。

(9) たとえば『平治物語』陽明文庫本上巻、光頼参内の場面、『平家物語』長門本巻二、明雲流罪の場面、『源平盛衰記』巻十七、朝敵揃へ、『承久記』前田家本、推松帰京の際の後鳥羽院の言葉、等に見出せる。